



# NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップ2010 大会特別規則書

公示

本競技会は、NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップ 2010 大会特別規則、および 2010 年鈴鹿サーキットロードレース統一特別規則に基づいて開催される。

## 第1章 競技規則

### 第1条 大会名称

NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップ 2010

### 第2条 主催

株式会社ホンダ・レーシング

〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水 3 丁目 15 番 1 号

TEL:048-461-8781 FAX:048-469-0306

### 第3条 承認

財団法人日本モーターサイクリススポーツ協会(MFJ)

〒104-0045 東京都中央区築地 3-11-6 築地スクエアビル 10 階

TEL:03-5565-0900 FAX:03-5565-0907

### 第4条 開催日

2010 年 11 月 27 日(土)、28 日(日)

### 第5条 開催地

鈴鹿サーキット 〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992

### 第6条 開催レース

NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップ

《NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップクラス》 フルコース (1 周/5.821 m)

参加可能車両: NSF100

《NSF100 HRCトロフィー ジュニアチャンピオンシップクラス》 東コース (1 周/2.243 m)

参加可能車両: NSF100

●参加料金 …15,000 円(税込)+MFJスポーツ障害基金掛金 500 円

●参加資格 …①各サーキットのシリーズランキングにおいて各クラス別に上位 3 名までのライダーで、主催者の認定を受けた者に限る。

②2010 年度の MFJ 競技ライセンス(国際、国内、フレッシュマン可)、または MFJ エンジョイ会員。

③満 20 歳未満の者は、保護者直筆承諾署名、実印による捺印、及び保護者の印鑑証明が必要。(3 ヶ月以内に取得したもの。)

④グランドチャンピオンシップクラスは 16 歳以上の者、またジュニアチャンピオンシップクラスは 16 歳未満の者が出場できる。

※2010 年 1 月 1 日時点での年齢で区分する。

(1994 年 1 月 2 日以降生まれの者はジュニアクラスとなる。)

## 第7条 参加申込み

- 1) 申込用紙に必要事項を記入し、代金と共に現金書留にて期間中に申込まなければならない。  
(期間内必着)
- 2) ピットクルーは最低1名の登録を条件とし、最大3名までの登録を可能とする。
- 3) 参加を受理された後、参加を取消す申込者に参加料は返却されない。
- 4) 20歳未満の参加者は、参加申込書の誓約書に保護者の署名と実印による捺印とその印鑑証明(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。
- 5) 上記の書類を選手受付時まで完全に提出できないものはいかなる理由があろうと競技に参加することはできない。

## 第8条 参加申し込み期間

NSF100 HRCトロフィー GC/JC

2010年10月5日(火)～11月5日(金)必着

## 第9条 MFJスポーツ障害基金

MFJスポーツ障害基金に関する詳細は、MFJが発行する「国内競技規則書 2010」の369ページから373ページを参照すること。

## 第10条 選手受付(書類検査)

選手受付時に下記の書類を提示もしくは提出しなければならない。

- ①参加受理書
- ②MFJライセンス
- ③ライダーズプロフィール
- ④Honda モーターレクリエーション見舞制度加入者名簿
- ⑤その他、主催者が指定したもの

## 第11条 車両の変更

参加する車両の変更は大会前日までに大会事務局に申し出ること。  
変更手数料として、1箇所につき1,000円の手数料を支払うものとする。  
大会当日の変更は認められない。

## 第12条 参加車両

- 1) 全ての車両は、NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップ 2010 大会特別規則書に定められた車両規則に合致する車両でなければならない。
- 2) ゼッケンナンバーは、参加受理書に定めるゼッケン番号を車両全面に1ヶ所、シートカウル両側面に1ヶ所ずつ装着しなければならない。  
数字の書体はFutura Heavyを基準とするゴシック体とする。また、デザイン文字、影付き文字などは認められない。
- 3) 各クラスのゼッケンナンバー色は下記の通りとする。

| クラス                                 | ベース色                                                         | 文字色 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----|
| NSF100 HRCトロフィー<br>グランドチャンピオンシップクラス | ゼッケンのベース色、文字色共に自由とするが、判別しやすい色を使用すること。クローム調、メッキ調、蛍光調の色は認められない |     |
| NSF100 HRCトロフィー<br>ジュニアチャンピオンシップクラス |                                                              |     |

※ゼッケンベース色や、文字色、書体等は車検員の指示に従うものとする。

### 第13条 身分証・通行証

- 1) 参加申し込みが正式に受理された参加者には、指定登録されたライダー、ピットクルーなどのクレデンシャルが主催者より送付される。
- 2) 参加者のトランスポーターは、大会事務局が交付する通行証を貼付していなければパドックへの通行および入場ができない。また駐車中も通行証を車の前方から見える位置に提示すること。通行証を確認できない場合は予告無しにレッカー移動する場合がある。
- 3) 通行が許される参加者のトランスポーターは、1台とする。
- 4) 交付された身分証や車両通行証は他に貸与・転用してはならない。偽造、コピー等もしてならない。違反があった場合は没収または罰則を課す場合がある。

### 第14条 自動計測器(トランスポンダー)の装着

- 1) 全ての参加者は主催者が用意した自動計測器を車検時までには装着し、公式予選、決勝レースを通じ装着していなければならない。取り付けを拒否した場合、当該車両およびライダーは出走を認められない。
- 2) 自動計測器の配布は、選手受付時に行い、返却については各レース終了後1時間以内とする。(予選不通過車両は当該予選終了後1時間以内とする。) 万一破損・紛失した場合、1個につき50,000円が主催者より請求される。
- 3) 地面から60cm以内で、熱や振動の受けにくい位置とする。
- 4) トランスポンダーの動作確認の為、練習走行において最低2周走行すること。

### 第15条 燃料規定

- 1) 燃料は一般市販ルートで購入できるものに限る。AVガスおよびレースガソリンは使用できない。
- 2) 燃料使用量に関する制限は無い。

### 第16条 車両検査・装備検査

- 1) 参加車両の公式車両検査およびライダーの装備品査は公式通知に示されたタイムスケジュールに従って車検場で行う。
- 2) 公式車両検査を受けない車両あるいは検査の結果、参加が不適当と判断された車両はレースへの出場が拒否される。
- 3) 大会中に公式車両検査を受けた車両およびライダー装備以外の車両、装備を使用した場合、罰則が課せられる場合がある。
- 4) ライダーが競技中に着用しなければならないものとして装備検査を受けるものは次のとおりである。
  - ①ヘルメット ロードレースタイプのフルフェイスに限る。(MFJ公認のもの)
  - ②ヘルメットリムーバー
  - ③グローブ 革製もしくは革同等の素材で出来ているものに限る。
  - ④レーシングスーツ 革製もしくは革同等の素材で出来ているものに限る。(MFJ公認のもの)※左胸前部内側または胸部下前立てにカタカナで氏名、アルファベットで血液型を記入すること。
  - ⑤ブーツ 革製もしくは革同等の素材で出来ているものに限る。
  - ⑥背負い式脊椎パッド※レーシングスーツに内蔵されている形式のものは主催者に確認すること。  
硬質プラスチックのもので、レーシングスーツに内蔵されているスポンジは認めない。

- ⑦チェストプロテクター(胸パッド) 原則としてレース用を使用すること。
- ⑧エアバックシステム エアバックベスト、ならびにエアバック機能付きレーシングスーツの使用を推奨する。
- 5)ライダーが走行中に装備しなければならないものについて、損傷、破れ、磨耗、劣化等で使用に際し、車検員が危険と判断したものは使用することが出来ない。
- 6)抗議があった場合は再車検を行う。
- 7)レース終了後、主催者が指定した車両およびライダーは再車検を受けなければならない。主催者の判断により車両の分解検査を行う場合がある。参加者はこれを拒否することはできない。分解検査はその車両のライダーおよびピットクルーが分解を行う。ライダーおよびピットクルーが分解出来ないは、主催者が有償にて代行する。
- 8)フレーム及びエンジンランクケースを交換した場合は、刻印(フレーム No.及びエンジン No.)無しの状態で販売証明の提示または、交換前の刻印のあるフレームを車検にて提示しなければならない。

#### 第17条 ピットおよびパドックの使用

- 1)ピットは、割り当てに従って使用すること。ピットの移動は禁止とする。
- 2)ピット内は火気厳禁とする。タバコ、カセットコンロ、暖房器具等の使用は禁止。喫煙は、場内の定められた場所に限る。
- 3)ピット内にペットを連れ込むことは禁止とする。

#### 第18条 ブリーフィング

ブリーフィングはライダーおよびチーム責任者は必ず出席すること。場所、時間については公式通知に示す。

#### 第19条 ピットインおよびピットアウト

- 1)大会期間中を通じてピットロードのスピード制限は40km/h以下とする。違反した場合は罰則を課す場合がある。
- 2)ピットインする車両は、(JCクラス:東コースを使用の場合)逆バンクコーナー過ぎ、(GCクラス:フルコースを使用の場合)130Rコーナー手前から、コース右端に車両を寄せ、安全を確認してから、ピットロードに進入しなければならない。このピットロードおよび減速地域は40km/h規制に従い走行しなければならない。また、補助レーン、作業エリア(インナーレーン)の走行は極力短くすること。
- 3)ピットアウトする車両は、第2コーナーの立ち上がり(JCクラス、GCクラス共通)までコース右端を走行すること。

#### 第20条 サインエリアおよびピットロードの使用

サインエリアは、サインボードの掲示・計測のみに使用とし、椅子、パラソルの設置、飲食は禁止。ピットロードを横切の際は、車輛に充分注意すること。  
(ライダー・ピットクルーに登録していない方の入場は禁止とする。)

#### 第21条 公式予選

- 1)公式予選の義務周回数は定めない。
- 2)スターティンググリッドは予選のタイム順で決定する。

## 第22条 スタート方法

スタート方法については公式通知に示す。

## 第23条 競技中の注意事項

- 1)ピットインラインおよびピットアウトラインを跨いで走行することはペナルティーの対象となる。
- 2)危険な走行、妨害走行などはペナルティーの対象となる。
- 3)スロー走行車は後方の安全を十分に確認し、合図をしながら基本的にはコースピット側(右端)を走行する。また、著しくスピードが落ちてピットに戻れないと判断した場合は、すみやかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
- 4)決勝レース中に車両をピットガレージへ入れた時点でリタイヤしたものとする。
- 5)ライダーはシグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。
- 6)オイル漏れ等による車両トラブルによりオレンジボール旗提示を受けた車両は、速やかに安全な場所に停止しなければならない。
- 7)ジャンプスタートのペナルティーに対し、「STOP」の文字の下に車両ナンバーを付した一体型ボード(ペナルティーストップボード)をコントロールライン等で掲示する。3 回目の提示を受けた周にピットインせず、ペナルティーを実行しない場合、失格となることもある。また残り周回数によってはリザルトに反映させることがある。
- 8)いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。

## 第24条 レースの一時中断

- 1)競技監督が何らかの理由でレースの続行が危険と判断した場合、車両の走行およびレースを中断することが出来る。
- 2)レース中断の指示はフラッグマーシャル台及び全ポストで赤旗が提示され競技の中断が合図される。
- 3)走行中のライダーは車両の速度を落とし、ピットレーンに戻らなくてはならない。(この時、後続車に注意のこと。)
- 4)その他に関しては、公式通知にて示す。

## 第25条 レースの終了

- 1)トップを走行する車両が各クラスに定められた周回数を終了した時点で、トップ走行する車両にチェッカーフラッグが振られる。
- 2)各レースの終了はチェッカーフラッグによりトップ走者がゴールしたのち、フルコースは 5 分、東コースは 2 分を経過した時とする。

## 第26条 順位の決定

- 1)優勝者は規定の距離または時間を完走して最初にフィニッシュライン(コントロールライン)を通過したライダーとする。
- 2)映像判定が用いられる場合の順位の決定は、フロントホイールの先端がフィニッシュラインを最初に通過したマシンからとする。
- 3)優勝者がフィニッシュラインを通過したら、他のライダーはその時点で走行している周回を終え、フィニッシュラインを通過した時点で終了となる。

- 4)コース上のフィニッシュラインで、チェッカーフラッグを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。

## 第27条 参加者の遵守事項

- 1)参加者は、出場する大会の前日までに、公式通知にて規則の変更や追加を確認しなければならない。
- 2)参加者は、競技会期間中は競技役員の指示に従わなければならない。
- 3)参加者は、ホテル・キャンプ場宿泊施設以外では、宿泊することはできない。
- 4)許された場所以外での喫煙は厳禁とする。
- 5)参加者は、主催者や大会後援者、大会審査委員会およびレース参加者の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 6)参加者代表は、自身の言動はもちろん、自チームのライダー、ピットクルー、ゲストなど全員の行動について責任を持たなければならない。
- 7)参加者は、スポーツマンシップにのっとり行動しなければならない。
- 8)レース事務局の許可なく、ピット・パドックの占有をしてはならない。(ガムテープ・タイヤ等による場所取り)
- 9)ピット・パドック使用時に出るゴミ、廃液等は使用者が責任をもって処理し、ゴミは分別して処分すること。粗大ゴミ等(カウル、マフラー、タイヤなど)は必ず参加者が持ち帰ること。また、廃油入れには、ガソリン・クーラントは入れないこと。処理できない品の置き去りについては不法投棄となり処罰される。
- 10)競技に関する業務に携わっている者およびライダーは、アルコール類または薬品(興奮剤、麻薬)を服用してはならない。
- 11)ライダー・チームクルーは、NSF100HRCTロフィーグランドチャンピオンシップ代表にふさわしい服装で参加すること。

## 第28条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

- 1)参加申し込みの受付に際して、その理由を示すこと無く、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒むことができる。
- 2)チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への表記の拒否または変更を命じることができる。
- 3)競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、健康上の理由による競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- 4)競技番号の指定、ピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 5)やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。
- 6)すべての参加者、ライダー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。
- 7)公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

- 8)保安上または不可抗力による特別の事情が生じた場合、大会審査委員会の了承を得てレースの延期、中止、およびレース距離の短縮、コースの変更等を決定することができる。

## 第29条 負傷時の医務室受診義務

負傷した際は、必ずサーキット内医務室の診断を受けなければならない。受診していない場合、共済会の適用から除外される場合がある。

### ●負傷時の指定病院

#### (1) 鈴鹿中央総合病院

鈴鹿市安塚町山之花1275-53

TEL:059-382-1311

#### (2) 鈴鹿回生病院

鈴鹿市国府町112-1

TEL:059-375-1212

#### (3) 三重県立総合医療センター

四日市市大字日永5450-132

TEL:059-345-2321

## 第30条 抗議

- 1) 抗議の申し立てはライダーおよびエントラント代表者のみが抗議申し立てができる。
- 2) 抗議申し立てる場合、暫定結果発表後 30 分以内に抗議書に記載し競技監督に提出する。
- 3) 抗議に対する裁定は大会審査委員会が下したものが最終決定となる。審査委員会が下した裁定に関する抗議は認められない。
- 4) 抗議保証料は1項目につき **3 万円**とする。またタイヤ、ガソリンに関する抗議保証料を **10 万円**とする。
- 5) 特定のライダーに対する抗議は、抗議保証料の他に抗議者が検査費用を負担する。検査の結果違反が立証された場合には返却される。尚その場合は違反者が検査料を負担すること。

## 第31条 賞典

賞典は各クラスにおいて優勝者のみトロフィーまたはそれに相当するものが与えられる。

## 第32条 本規則の解釈

本規則および本競技会に関する公式通知や諸規則の解釈についての疑義がある場合、参加者は文書によって質疑申し立てができる。質疑に対する解答は、大会審査委員会の解釈または決定を最終的なものとして関係当事者に口頭で通告される。

## 第33条 大会役員の責任

参加者、ライダーおよびピットクルーは大会役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち、大会役員はその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー、および競技車両の損害に対して大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

## 第34条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、ライディングハートお知らせブログ(URL:<http://i-factory.no-blog.jp/rh/>)、もしくは公式通知によって示される。

公式通知は、

- ①参加者の住所に郵送される。
- ②大会事務局にて配布される。
- ③コントロールタワー前の掲示板に掲出される。
- ④ライダーズブリーフィングで配布する。
- ⑤緊急の場合は場内放送で伝達される。

以上のいずれかの方法によって参加者に通告される。

## 第2章 車両規則

### 第1条 基本仕様

1)全ての参加車両は、次の項目が安全な状態であること。

- ① エキゾーストパイプの取り付けはボルト、ナットで確実に固定されていること。
- ② レバー、ペダル、ステップ等の先端は、丸みを帯びた形状であること。
- ③ ハンドルの切れ角は、左右いっばいにきった状態でもハンドルバーと車両の隙間は、30mmの隙間があること。
- ④ フェアリングは、振動等で容易に脱落しないように確実に固定されていること。
- ⑤ エンジンまわりは、オイル汚れ等完全に除去されて、オイル漏れがないこと。

2)全ての参加車両はオイルドレンボルト、フィルターキャップのそれぞれがワイヤーロックで固定されていること。(同締め NG、単体でワイヤーロックする事)

3)車検の確実性、トラブルの早期発見のためにきれいに整備清掃されている車両のみ車検を受けることができる。

4)指定タイヤは以下の通り。

- ・ダンロップ KR336(フロント:100/485-12 リヤ:120/500-12)
- ・ブリヂストン S01(フロント:100/485-12) S02(リヤ:120/500-12)

※溝きり、カッティング等のタイヤへの加工は禁止。レインタイヤ、その他のタイヤは使用不可。

5)使用するガソリンは、一般のガソリンスタンドで購入出来る無鉛ハイオク及びレギュラーガソリンに限る。

(MFJの定める仕様以内のこと:鉛の含有量は0.013g/ℓであること。リサーチオクタン価が100.0(RON)、モーターオクタン価が89.0(MON)以下であること。密度は15℃において0.725g/ml~0.780g/mlであること。)

6)フレーム及びエンジンクランクケースを交換した場合は、刻印(フレーム No.及びエンジン No.)無し状態で販売証明の提示または、交換前の刻印のあるフレームを車検にて提示しなければならない。

7)使用するタイヤは、製造メーカーより決められた走行方向(ローテーション)以外の使用を不可とする。

### 第2条 NSF100 HRCトロフィー グランドチャンピオンシップおよびジュニアチャンピオンシップ

- 1)使用車両は、(株)ホンダ・レーシング(HRC)より販売されるNSF100 市販モデルのみとする。
- 2)マシンはノーマル状態を基本とし、改造・変更を不可とする。

3) 但し以下のものは変更を認める。

- a) キャブセッティングパーツ(ジェット類、ニードル類)但し、純正品に限る。
- b) ファイナルスプロケット、チェーン(チェーンサイズの変更は不可)
- c) スパークプラグ(プラグキャップ、コードの変更は不可)
- d) ブレーキパッド
- e) シートラバー
- f) エンジンオイル
- g) フロントフォークオイル
- h) ブレーキフルード
- i) ステッププレート&バー
- j) チェンジペダル及びブレーキペダル(シフトパターン変更やポジション変更は認める。)
- k) ブレーキレバー、クラッチレバー
- l) ハンドルグリップ
- m) アッパー／アンダーカウル、スクリーン(同材質で同形状のものに限る。)
- n) キックペダル(28300-GT4-000: オプション設定)の取り付けは認める。
- o) 前後サスペンションスプリングは、HRC純正のオプション設定品に限り認める。
  - ・51402-NLA-003 SPRING, FRONT FORK(SHOWA)
  - ・52402-NLA-003 SPRING, REAR CUSHION
  - ・52403-NLA-003 SPRING, REAR CUSHION
- p) NSRmini及びNSR50・80 純正ホイール
  - ・フロント: 44650-NLA-000、44650-GT4-305、44650-GT4-306、44650-GT4-710
  - ・リヤ: 42650-NLA-000、42650-GT4-305、42650-GT4-306、42650-GT4-710
- q) NSR Mini及びNSR50・80 純正ブレーキディスクローター
  - ・フロント: 45121-GT4-000、45121-GT4-710
  - ・リヤ: 43121-GT4-000、43121-GT4-710
- r) シートカウル
  - (但しシートカウルの後端はリヤタイヤの後端から垂直に引かれた線より後ろに出てはならない。  
FRP製に限る。)
- s) 自動ラップ計時デバイス(P-LAP 等)の取り付けを認める。
  - (但し、独立して機能すること。テレメトリーシステム、データロガー、各種メーター等の機能を備えるものは不可。電源及びデータ取得等、いずれの場合もデバイスを車両自体のシステムに接続してはならない。)
- t) フェアリングを留めるロックピン脱落防止のワイヤリングは認める。
  - 但し、カウルステー等に穴加工を施してワイヤーを固定する事は不可とする。
- u) フロントキャリパーボルトをワイヤーロックする為の穴あけ加工は認める。
- v) 上記以外の加工・変更は一切認めない。(例: ボルト・ナット・スクリーンクリップ・ホース類等・・・)